

鳥 取 城 瓦 考

坂 田 邦 彦

昭和 55 年（1980）の二ノ丸に始まる鳥取城の発掘調査は平成 21 年度（2009）現在で 22 次を数える。調査原因は、石垣積修理工事に先立つ調査が中心であったが、近年は三ノ丸跡にある鳥取県立鳥取西高等学校建て替え工事計画に伴う例が増加している。調査面積は大小様々ではあるが、30 年来の調査による考古資料の蓄積はかなりのものとなった。中でも瓦は、出土遺物の大半を占めているものの、全容は不明であるため、これまでの調査で得られた資料をいったん整理したいと考える。

これまでの瓦研究は、資料紹介の形でなされることが多く、初めての発掘調査であった二ノ丸走櫓跡の報告（註 1）では、形態別に軒丸 10 種、軒平 11 種に分けられている。中井均氏は他城郭との比較の元、揚羽蝶紋の形態の諸特徴について触れている（註 2）。山崎信二氏は全国的な瓦の検討のなかで、鳥取城でののはじめてとなる編年の考察を行っており（註 3）、具体的な年代観も示されている。

鳥取城出土瓦の代表格は揚羽蝶紋軒丸瓦である。軒丸瓦に占める割合は 8 ～ 9 割近く、同じ池田家の流れを汲む姫路城、岡山城での出土例と比べ高いと思われる。他には巴紋、葵紋などもあるが主体は揚羽であり、その形態は年代ごと多岐にわたる。しかし、出土例の増加に対して研究の進展がない一因として、明確な遺構からの出土例が、極端に少ない事、瓦当面のみの残存で、全形が復元できるものが僅かしかない事、などが挙げられる。

1. 鳥取城概略（図 1）

第 1 段階の城

天正 10 年（1582）～ 羽柴秀吉の鳥取侵攻の後、入城後、宮部継潤と子の長熙までの時代。

★現在の山裾一体に城郭の基礎部分が築かれる

第 2 段階の城

慶長 5 年（1600）～ 関ヶ原の戦い後、城主（6 万石）となる池田長吉と子の長幸の時代。

（姫路には兄輝政、岡山には輝政次男忠継）

★整備が行われ、城の骨格的な部分がつくられる

第 3 段階の城

元和 3 年（1617）長吉の子長幸、備中松山藩へ移封し、代わりに姫路藩の光政が城主（32 万石）となる。

★大規模な整備により現在の曲輪構造の大部分が完成

寛永 9 年（1632）光政、転封により、岡山藩光仲と交代→以後異動は無く、ここに鳥取池田家が成立する

大きく 3 つの段階を経て整備された鳥取城は、江戸時代を通して増改築を繰り返し幕末へ至る。第 2 段階の城は第 1 段階を覆い、第 3 段階は第 2 段階を拡張する形で造られたと考えられ、当初の形態は、現在の石垣内に若干の名残を残す程度である。

鳥取城の歴史の中で一大画期となる出来事として、享保 5 年（1720）に起こった石黒大火が挙げられる。強風に煽られ城下に広がった火事は、やがて城をも飲み込み、城内で被災を免れた建物は山上の著見櫓、山下の楯蔵だけであったとされる。発掘調査では、この火災面がたびたび検出され、それとともに大火による二次的な被熱、赤片した瓦が多く見つかっており、これらの資料を一つの定点とし編年作業を進めていくこととする。

作業にあたっては、比較的良好な試料が多い二ノ丸跡・天球丸跡・楯蔵跡の調査出土瓦を用いる。対象遺物の量はあるものの、対象遺構数が少なく、資料の比較検討が不十分となる感は否めない。

各調査区の概略

・天球丸跡（図 2、註 4）

図1 鳥取城跡曲輪名称 (S=1:4000)

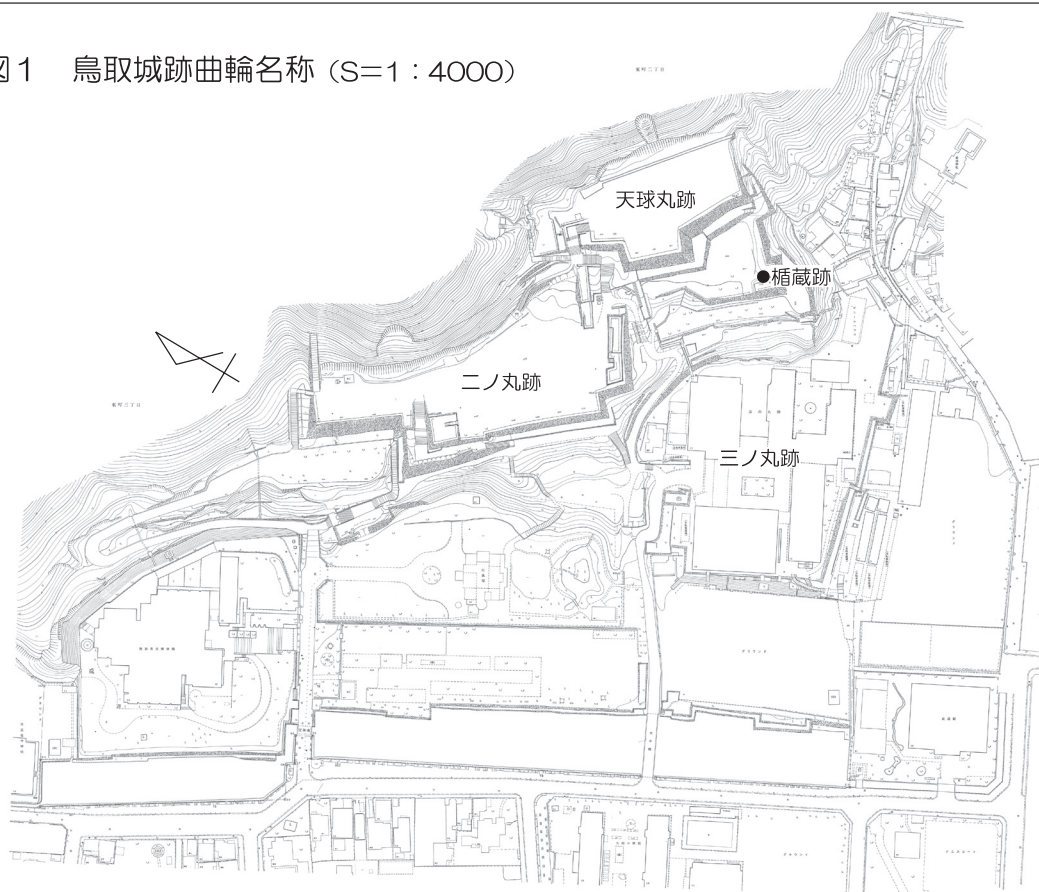
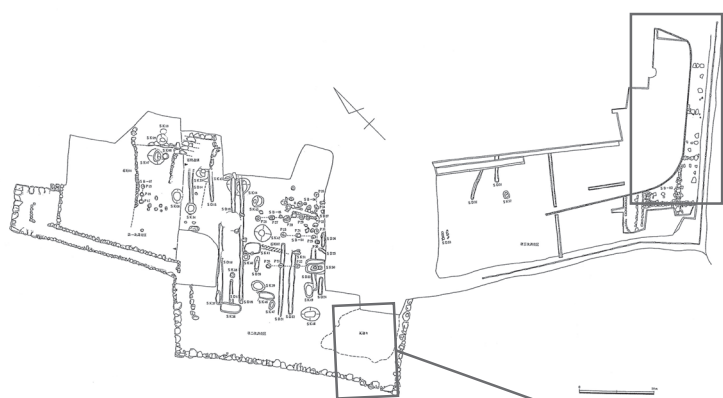


図2 天球丸下層遺構配置図



下層にあった三層櫓は、石垣の天端石を直接、礎石として利用している。上層櫓は幕末期の御蔵である。



写真1 上下層櫓跡



写真2 瓦溜り

上下2層の遺構面を確認。

下層：光政期以降17世紀前半代に建てられたと考えられる三層の櫓（SB-03）があるが、石黒大火にて焼失。また、火事場整理と考えられる瓦溜（瓦廃棄層）を検出。

上層：大火後、建物は再建されず、幕末期になると御蔵（SB-02）、稽古場などが建てられる。

平成7年度に行われた天球丸跡発掘調査では石垣天端を礎石とする焼失建物跡が検出された。絵図と文献から、1720年の石黒大火で焼失したとされる三層櫓と考えられる。この三層櫓の成立年代を示す明確な資料はないが、櫓直下の調査で第2（長吉）段階と考えられる軸を異にする石垣が検出されており、第3（光政）段階の整備計画図では、同地に建物が描かれていることから、櫓は光政期に建てられたと推定される。また、平成3年の調査では広範囲にわたる石黒大火後の廃棄層とみられる瓦溜りを検出した。天球丸については、石黒大火後幕末期まで建物は建てられなかったため、出土瓦は大火前と幕末期の2群に分けられる。

・楯蔵跡（図6、註5）

楯蔵自体は大火を免れたとされるが、蔵へ至る階段周辺は大火後および廃城時の整理と考えられる多量の瓦で埋め尽くされていた。調査が行われた場所は楯蔵周辺が中心であり、多量の出土遺物は蔵に伴うものでなく周囲の建物に由来する可能性が高い。楯蔵が位置する天球丸下の曲輪には個別の名称がなく、現在、曲輪の呼称としても楯蔵跡と呼んでいる。

・二ノ丸跡（註1）

発掘調査は走櫓・御殿群で行われている。もともとは藩主の居所があったが、享保年間に現三ノ丸へ本丸に移った直後、大火にて焼失。翌年に走櫓、享保13年（1728）に三階櫓は再建されるものの、御殿の再建は弘化3年（1846）のことであった。

再建された御殿群に三ノ丸より本丸としての機能が戻ったものの、直後に停止、再び三ノ丸中心となった。また、天保14年（1843）には走櫓は火災にて焼失している。大火後、天保期の火事はあるものの建物配置はそれほど変化なかったようである。

2. 瓦一覧

①軒丸瓦（図3・4）

先にも述べたが、出土の大半は蝶紋が占め、次いで巴紋、葵紋となる。蝶紋には飛蝶・止蝶の二種が存在、前者は左右両向き、後者は左向き、さらにはそれぞれ頭の向きを異にする特徴があり、その形態から大別10種に分けることができる。文様を構成する各部位毎に比較すると、さらなる細分も可能かもしれないが、問題が複雑化するのでここでは行わない。

なお、翅の名称は前後左右のそれぞれ4翅があるが、ここでは便宜的に左側（Bは右）から順に翅1～4と呼び、翅上にある珠文の数も同様に数える。

飛蝶紋

C以降とは全体的なフォルムが異なる。翅は4枚とも表現され、触角は左右に大きく開く。

- ・A 左向き、頭は小さく眼の表現は見られない（顕著ではない）。翅は外側へ反り、珠文の数は左より3・3・2・2、文様の凹凸が大きく脈の上端は直線となる。触角は左右に大きく内巻き、口吻は線状に細く長く伸び大きく巻きこむ。全体的なフォルムは他種と異なる感があり、個体差はそれほど無いと思われる。
- ・B 唯一右向きである。眼は頭を挟んで左右対称に配するものと、スタンプを並列させたものがある。珠文の数は3・4・3・3を基本に翅1は4、翅2は5、翅4が2となるものがあり、脈の上端は波状を呈す。個体差が大きく数種の形があると考えられ、基部が横方向もしくは下方向、脚の位置、全長の長短等に違いがみられるが時期差に由来する違いかどうかは現状では不明である。

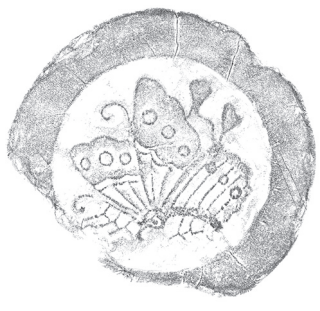
止蝶紋

すべて左向きで、翅は3枚、翅の後ろには尾状突起が表現される。触覚は翅1の左側および上方に伸び外巻きに伸びる。

- ・C 眼は小さく、口吻は直線状に伸び先端を若干巻く。足は細長く伸びた逆Y字状を呈し、右側の3脚については胴との接続部分に基節が見られる。珠文は3・4であり、下方にはそれぞれ小さく2条の弧線がセッ

図3 瓦一覽① (S=1/4)

0 5 10 15cm

A		F	
B		G	
C		H	
D		I1	
	※基部全体あり 	I2	
E		J	

トとなる。また、翅1・2の脈部分(下半)は上半より一段高く、その上に脈が描かれている。尾状突起にはV字状文がみられる。他型式と比べ内径が若干広いため、縁幅がやや狭くなる。線は細く、翅は丸みを持っており全体的に均整のとれた印象を受ける。

・D 最もヴァリエーションに富んだ型式であり、Eとの共通点も多い。顔は正面を向くものが多く、口吻はやや厚みを増す。右側の脚は屈折し、左側は「人」の字状となる。珠文は3・3でA～C同様小形のものから直径5mm程度の中形までであるが、珠文下の弧線はみられず、文様の細かさは無くなり始める。翅1・2の脈上端の波線は1・2条、翅3の脈は並列するものと、頭へ向かい集まるものとがある。右側の脚は屈折するため、基部の端(尾)だけを残すのが基本であるが、一部には基部全体を残したままの形態もある。様々な形態を呈しており、将来的には整理する必要がある。

・E 凸状の大きな眼を持ち、口吻は短くなる。珠文は3・3、翅3の脈はY字状と直線状を交互に配する。CにみられたV字状文は尾状突起のそれぞれと、翅3のY字状脈の先端部分に3ヶ所みられる。右側の脚は屈折するため、基部は端だけを残す形態となり、残った部分には2本の線がみられる。線は細くC同様、全体的に整った感がある。

・F この型式のみ翅内の表現が陰刻となり、珠文の下には弧線がみられる。尾状突起付け根部分の挟りは右側からである。F同様、脚は屈折するが基部は表現されている。蝶自体が大型化し、瓦当面の内径いっばいに広がる。

・G 右側の脚は屈折するものの基部は表現されている。直径6～7mm大型で表面が平らな珠文が3・3・3と配される。右側の尾状突起は、付け根部分は細くなりハートマーク状となる。以下の型式同様、線は太く、繊細さは失われかなり規格化された様相を呈する。

・H 顔は正面を向く。珠文は3・3で、翅1・2の脈上端は波状ではなくヤマ状となり、翅3の脈はY字状となる。尾状突起の先端部分にはV字状の切り込みが入り、付け根部分は両側から挟られる。文様の抽象化が進む。

・I 文様の抽象化がかなり進む。円形の頭となり、まっすぐのびた口吻の先端は玉状、眼は表現されるものとそうでないものとがある。翅1・2の上半は反り、翅3左側の脈は尾状突起まで伸びY字状となる。尾状突起の表現は次第に曖昧となり翅と一体化して行く。

I 1 口吻は真っすぐ伸びるものと、僅かに波打つものとがあり、尾状突起は独立しているものと、一体化しているものとがある。翅1・2の脈上端の波線は2条である。

(I 2) 口吻は太くなり、頭部とあわせ数字の9字状となる。右側の尾状突起は翅3内へ取り込まれ、左側についても翅2と一体化する形となる。翅1・2の脈上端の波線は1条となる。

・J 褐色の釉瓦であり、城内で数点確認されている。文様はDEなどに似ており復古的な意匠であろうか。

・葵 実の部分が凹になるのと凸になるものとがある。

※I 2は、対象範囲での出土はないが他の調査区で多く確認されていることから、ここで取り上げた。

以上、出土資料から得られた蝶紋瓦を並べてみたが、この他にも調査ではDから派生したと考えられるものが数点あり、さらに伝鳥取城瓦とされる伝世資料中には、上記とは趣の異なる蝶瓦が数種類存在している。A～Dについては軟質なものが多く、E以降堅緻となる。

②軒平瓦(図4・5)

- a 桐文に唐草2転である。唐草の途中に子葉を持つ形態もある。
- b 三葉文に唐草2転である。いずれも表面の磨滅が著しく葉脈はみられない。
- c 三葉文に唐草2転である。
- d 三葉文に唐草2転である。本来はこれらを反転し、対をなしていたか。
- e 肉彫三葉文に唐草3転である。中央飾り寄りには子葉がみられる。
- f 五葉文に唐草2転である。
- g 中心の三葉文はそれぞれ3つの珠点、その左右にも三点を擁する葉文が横向きに配される。

図4 瓦一覧② (S=1/4)

0 5 10 15cm

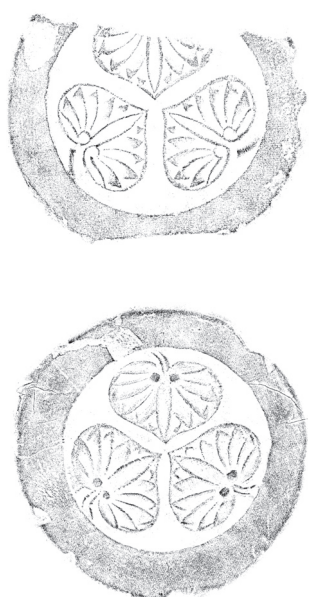
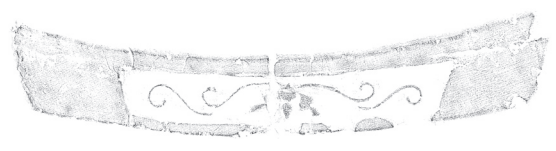
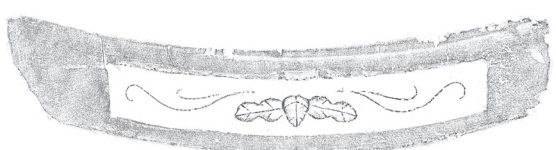
葵		f	
		g	
		h	
a	軒平瓦 	i	
b		j	
c		k	
d		l	
e		m	

図5 瓦一覧③ (S=1/4)

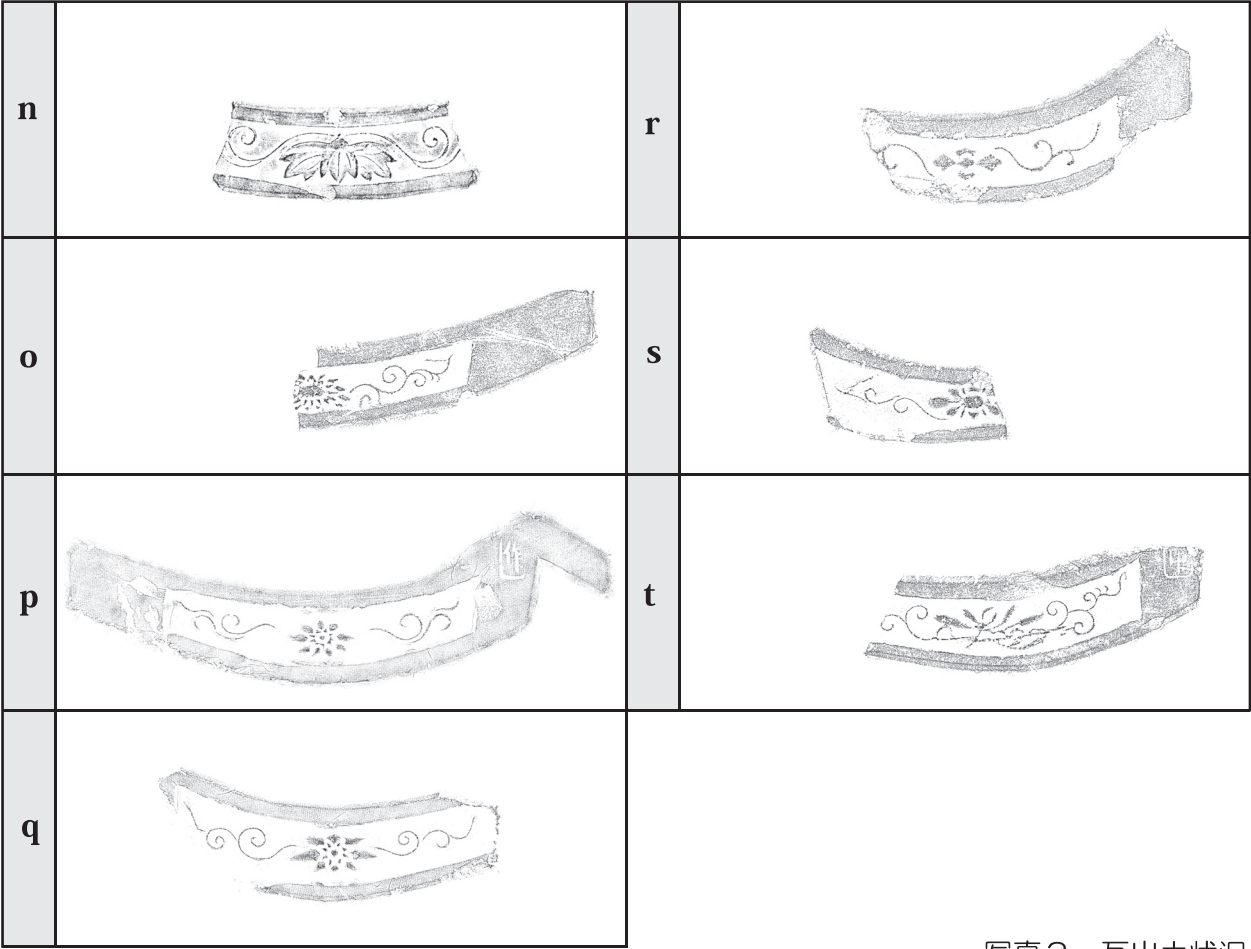


写真3 瓦出土状況

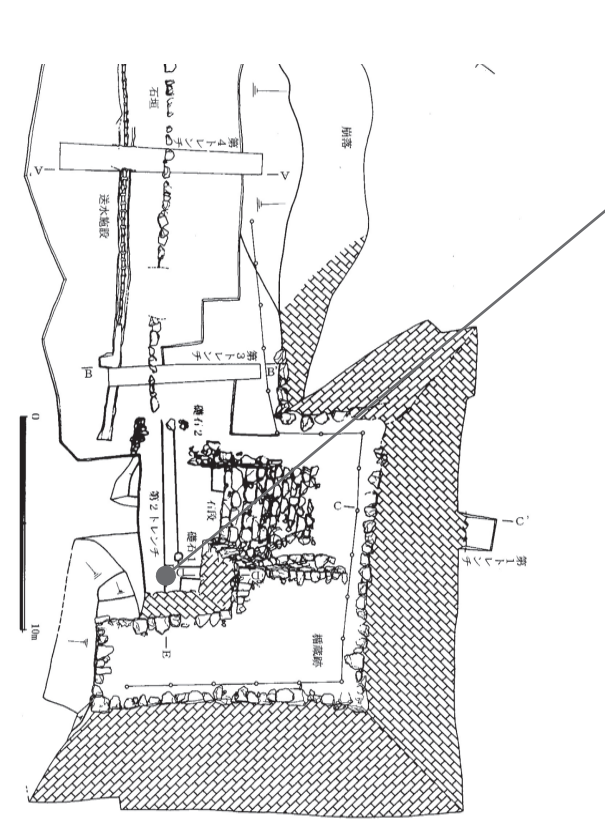


図6 楯蔵跡遺構配置図



写真4 楯蔵跡全景

- h 中心飾りから左右に向かう3脈の先端はそれぞれ2つに分かれ、そこから唐草が複雑に伸びる。高い割合で○に＋の刻印がされる。これ以降、棧瓦がみられるようになる。
- i 基本的な文様構成はGと同じであるが、全体的に文様が細く（小さく）なり、唐草の一部は独立し飛唐草状となる。
- j 中心飾りより3脈が伸び、上下はそれぞれ先端が2つに分かれる。大坂式が在地で変容したものか。
- (k) jと同じく大坂式の変容形か。
- l 上向き三葉文に唐草2転である。花卉内の脈は枝分かれする。唐草の先端が玉状になるものがある。
- m 基本的にはJと同じであるが、左右の花弁内の脈は平行となる。
- n 三葉文。
- o 15枚の花弁を2重に配する。(二ノ丸資料は14弁)「文寅」の刻印。
- p 9枚の花弁を2重に配する。
- q 8枚の花弁を2重に配する。「文辰」「天巳」の刻印。
- r 4枚の花弁に唐草2転。
- (s) 12枚の花弁に唐草2転。大形の花弁8枚と中央上下を挟む形で小形の4枚配する。小形の内、上の2枚が発達せず計10弁も存在する。
- (t) 葉文。「文申」の刻印。

※k・q・s・tについては天球丸跡・楯蔵跡での出土はないが他の調査区で多く出土しているためここで取り扱った。他にも一点のみの出土例は数多く存在する。

軒丸瓦に比べ軒平瓦についてはかなりの形式が存在しているため天球丸跡、楯蔵跡出土の瓦を中心に載せている。花卉瓦については、形態は同じものの弁数が若干異なる種類が多いように思われる。この他にも多く使用されている種類はあるが、本稿ではまとめきれないため、今後改めて報告することとする。

3. 瓦詳細 (図7・表1)

①軒丸瓦

表1のとおり焼失櫓出土瓦はCとB、瓦溜りでは圧倒的にBが中心である。出土瓦はともにA・B・C・Dであり、いずれの型式にも二次的な焼成による赤変が認められる個体を含んでいる。軒丸瓦だけではなく、丸瓦にも被熱により橙色に変色するものが多くあり、石黒大火の影響がうかがえる。楯蔵跡をみても出土量が多いのはBで、次いでC・Aの順となり、Dにも二次的な焼成を受けた痕跡を残すものがある。

このことから1720年の大火時点までに使われていたのはA・B・C・D型式となる。中でもBは出土量が多く検出されていることから建物の創建瓦であったとみられ、その時期は32万石の城へと整備をおこなった光政期(1617～1632年)が想定される。

ついで問題となるが、同じ4枚翅を持つ飛蝶紋Aである。翅が反り、顔もはっきりとせず、脈上端も直線的、丸瓦内面にガーゼ状の細かい布目が残る、などの特徴から型式学的にみてBより遡るであろうか。

Cは3枚翅や尾状突起、触覚の形態などD以降と共通点を持つ一方、口吻や脚、独立した基部などBとの共通点も持ち合わせており、飛蝶と止蝶の中間形態、止揚羽蝶の祖型と考えられる。

DとEは先後関係が明確でない。Eは、型式学的には作りの細かさなど、Cの延長上にあるように思えるが、天球丸跡での出土は無く、楯蔵跡出土分にも大火による二次的焼成を受けた例もない。焼成についても軟質なA～Dと比べ硬質である。後述するが、大火後の瓦が中心の二ノ丸跡調査でも多く出土しており、大火を前後する頃Cをベースとして新たに創出された型式であろうか。一方、DはCと比べつくりが簡素であり、Eとの共通点も少ないが、Dには基部を残したものもあり、二次的焼成がみられる。また、Dは二ノ丸跡でも出土しているため、大火を跨いだ時期に使用されていた型式と想定される。

Fは唯一陰刻ではあるが、文様形態としては古相を呈しており、G・Hは文様の抽象化が進んでいることからEよりは後出とみられる。F～Hについては年代比定が困難であり大火後～19世紀初めまでとする。

I 1は、紀年名が残る唯一の型式である。文様の抽象化がかなり進んでおり、蝶としての形態を失いつつある。楯蔵跡出土資料中に枠囲いした「文刃」の刻印がみられる(図3 I 1)。幕末期の藩士、岡嶋正義(1784～1859)は『藩邸考』の中で瓦にみられる「文子」の刻印について、文化年間子年製を示すとしている(註6)。

この刻印は軒丸瓦には少ないものの、軒平瓦、棧瓦等あらゆる瓦に押されており、二文字目の干支についても、全 12 支を確認している。また、数は多くないが「天巳」など“天”で始まる刻印も確認しており、これらは天保年間（1830～1844）製を示すと考えられることから、“文”については文化年間（1804～1818）製だけでなく、続く文政年間（1818～1830）製の可能性もある。このことから、「文丑」の示す丑年は文化 2 年（1805）・14 年（1817）、文政 12 年（1829）のいずれかと推定される。

I 2 は、文様の抽象化がさらに進み、燻し瓦揚羽蝶紋の最終形態である。二ノ丸跡で多く出土している理由として、天保 14 年（1843）の火災で焼けた走櫓が弘化 3 年（1846）に再建された際に使用された可能性が挙げられる。

J については、年代は不明である。1850 年代以降、因幡地域でも釉瓦の生産が開始したとされており、僅かではあるが城内からも出土している。文様をみると蝶の形態は整っており、胎土も I までとは異なる。近代以降も揚羽蝶紋が地域のシンボリックに使われることを考えると、近代の復古瓦である可能性も捨てきれないが、出土位置から幕末に位置付ける。

葵御紋瓦は、8 代藩主池田斉稷が文化 14 年（1817）将軍徳川家斉の 12 男徳川乙五郎を養子として迎え入れ、元服を迎えた翌年の文政 8 年（1825）、に使用を認められた（註 7）。外様大名としては現在のところ唯一の出土例であり、二ノ丸跡を中心に出土している（註 8）。

三巴は、珠文の有無、面径の大小、珠文の数とう様々な種類があるものの、破片資料が大半であり編年作業は今後の課題である。珠文の数を知ることができる資料は極めて少ないが、大火以前には 20 個前後のものが多く、次第に減少して行くようである。12 個の資料中には「文子」（候補：文化元年 1804、文化 13 年 1816、文政 11 年 1828）の刻印瓦がある。

②軒平瓦

焼失櫓と瓦溜り出土資料は a～g の 7 種であり、うち a・c・e・f に大火と考えられる二次的焼成の痕跡が残る。軒丸瓦に比べ出土量が少なく、ヴァリエーションに富むため、大まかな区分だけとした。

a は、その一部に古い特徴でもある中央部瓦当上角を広く面取りするものがある。山崎信二氏によると（註 3）軒平瓦瓦当裏面から平瓦部凸面への移行部の強いヨコナデは、近世初頭に現れ、近世 V 期（1657～1682）には姿を消すとのことで、山陰地方ではⅢ－2 期（1600～1615）に多く存在するという。出土瓦をみると a と b で顕著であり、これらが現状の古段階の瓦となり、上角の面取りを考えると a が最古となろう。一方、瓦溜り・楯蔵ともに出土例が多いのは c であり、同じく出土量の多い軒丸瓦 B に伴う瓦であろうか。また、c と同じく軟質で古相を呈すと考えられるのが d・e となる。続いて f・g は形の整った硬質なつくりへ変化して行く。f には焼成が堅緻な個体が多く、大火を跨ぐ時期に使用されていた種類と想定される。享保 5 年（1720）石黒大火後の瓦として挙げられるのは、h・i である。二ノ丸跡では h が圧倒的に多く、大火後の復興瓦とみられ、これらの文様を簡素化した i へと繋がる。また、棧瓦が出現するのも h からである。j・k は大坂式の変容形とみられる。太線を用いた表現は、一見すると大坂式のⅧ型式（註 9）に共通点を持つようにも見えるが、唐草の形態が異なっており、むしろ h に近い感がある。h～k の瓦当面脇には“○中に＋”の刻印がしばしばみられ、中でも h に顕著である。l・m になると瓦当面の片側（棧のつかない側）の高さが低くなり先窄まり状となるものが目立ち始める。n は一点のみの出土であるため詳細不明。o・p・q はそれぞれ 15・9・8 弁を二重に配置し、o には「文寅」（候補：文化 3 年 1806・文政元年 1818・文政 13 年 1830）、q には「文辰」（候補：文化 5 年 1808・文政 3 年 1820）、「天巳」（天保 4 年 1833）とみられる、t には「文申」（候補：文化 9 年 1812・文政 7 年 1824）の刻印が残る。また、花卉を 2 重に配しない 4 弁の r、8 弁 s があるが、先の 3 種と同時期か後出か不明確であるが、文様の簡略化ということで新しく位置付けることとする。

③丸瓦内面調整

1 ガーゼ状、 2 粗いゴザ目、 3 整ったゴザ目、 4 粗いゴザ目＋ナデ、 5 粗いゴザ目／ナデ＋棒状痕

丸瓦について現状の出土資料の粘土切り離し技法は大半がコビキ B であるが、内面調整には違いがある。基瓦当面と丸瓦が接合したままの出土例が極めて少ないものの、軒丸 A や珠文 20 前後の三巴瓦の一部の内面には①がみられる。その後は、②が圧倒するようになる。軒丸瓦 A・B の段階では吊り紐痕がしばしばみ

図7 編年案 (S=1/8)

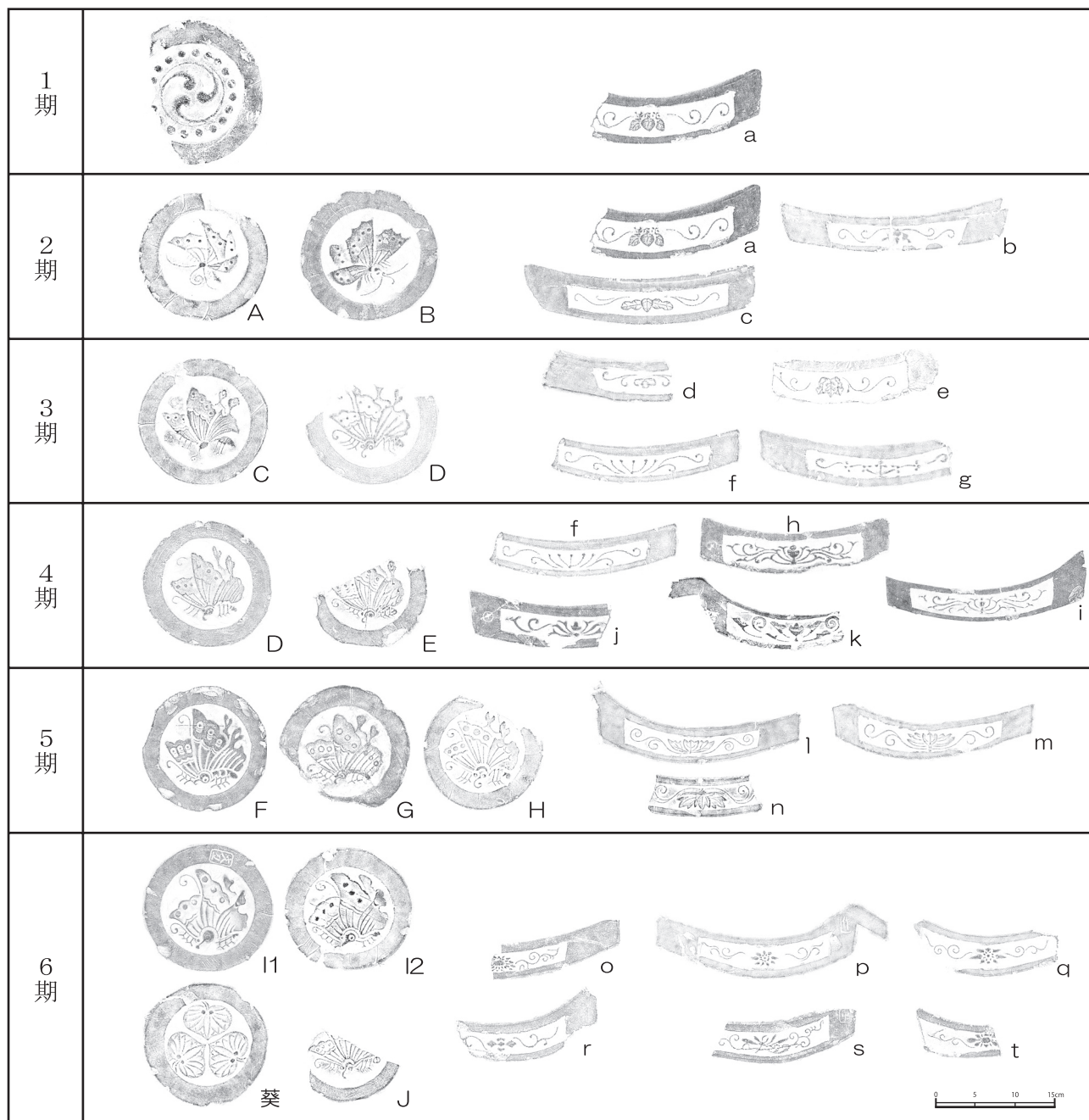


表1 出土瓦数

軒平瓦

	焼	瓦	楯	天	二
a	1(1)	1(1)	3		
b		4	1		
c	1(1)	4(1)	6(4)		
d	1	1			
e	1(1)	3(1)	2(1)		
f	1(1)	1	5		
g		4	2		
h			6		
i			1		(33)
j			3		
k					
l				1	6
m				1	18
n			1		
o				1	
p				1	12
q				1	2
r					14

軒丸瓦

	焼	瓦	楯	天	二
A	1	9(5)	10(2)		
B	10(5)	53(10)	70(19)		
C	12(3)	1	32(7)		
D	6(2)	1(1)	9(1)		11
E			12		8
F			14		8
G			2		4
H			1		3
I1			7		
I2					13
J				2	
葵			3		12

()内は被熱による赤変した瓦

焼=天球丸焼矢櫓跡 瓦=天球丸瓦溜り
 楯=楯蔵跡 天=天球丸跡
 二=二ノ丸跡 報告書中の数量のため参考値
 12・k・s・tは参考資料

られる。大火を受けた瓦は①～④で、中でも①と③の量が多い。大火後は⑤が中心となり、薄くて堅緻な瓦となる。

以上、軒平・軒丸瓦をまとめたものが図7である。ここでは出土瓦を大きく6の時期に分けた。

1期：～1600年、池田長吉が入る前の段階。不明確な部分が大きく、資料数も少ないが蝶紋以前、三巴紋主体でaが伴うと考えられる。

2期：17世紀前半、およそ長吉～光政期前後。蝶紋が出現し、軒平は三葉紋が多くみられる。

3期：17世紀後半～18世紀前半（1720年の大火前後）。

4期：大火後～18世紀後半。焼成は堅緻となる

5期：18世紀後半～19世紀前半。

6期：19世紀前半～幕末期。蝶文は抽象化され、軒平の種類は多岐に亘る。

4. まとめ

以上、軒平・軒丸瓦を中心にして概観したが、不明確な部分は大きい。まず、蝶の使用開始時期であるが、Bの使用を1617年以降の光政期とすると、先行するAはそれ以前、1601～1617年の長吉・長幸段階となる。長吉の兄、池田輝政は同時期の姫路城にて蝶紋を用いているため、鳥取城で使用されていてもおかしくはないであろう。ここで問題となるのが、宮部段階の城瓦である。池田期以降の鳥取城は、宮部段階の城を覆う形につくられており、内包（或いは解体）されているそれらを知ることはできない。しかし、石垣の解体修理中の裏栗中や、天球丸下部の試掘調査では色調やつくりが異なる三巴紋の一群が出土しているが、宮部段階の瓦であろうか。また、大火による二次的焼成を受けた瓦の中などには、若干ではあるがコビキAとみられる瓦も出土している。いずれにしても蝶紋以前は三巴が主体の時期があり、やがて蝶紋と入れ替わったと推測される。軒丸Bについては出土量が多く、光政期の大整備の際に広く使用された種類と想定され、城内各所から多く出土しているが、なぜこの型式のみ右向きの蝶であるかは今後の検討課題である。

瓦の変遷の上で一つの画期となるのはやはり享保5年（1720）の石黒大火である。城のほぼすべてを焼いたこの火事の後には棧瓦が出現したようであり、軒丸瓦においては文様の簡略化が進みはじめ、内面には棒状圧痕がみられるようになる。しかし、大火以降の紀年瓦が出る19世紀初頭頃までの期間は不明確な部分が多く、今後は細かい遺構単位での比較を進めながら細かい年代を詰めていかなければならない。

また、古い記録には軒平Bと形態を異にする右向きの飛蝶が描かれており、伝世資料には別系統と思われる止揚羽蝶も存在する。軒平瓦については先記のもの他にも数十種は存在しているとみられ、今回扱うことができなかった三巴紋とともに、他地域などとも比較し再検討することとする。

註

1 鳥取市教育委員会『里仁1号古墳発掘調査報告書・鳥取城二ノ丸走櫓跡』1982

2 中井均「淡路における城郭瓦の展開 - 岩屋・由良・洲本の諸城郭を中心として - 」『淡路洲本城』1995 城郭談話会

3 山崎信二『近世瓦の研究』2008

4 鳥取市教育委員会『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平天球丸保存整備事業報告書』1997

5 鳥取市教育委員会『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平楯蔵跡保存整備事業報告書』2001

6 岡嶋正義『藩邸考』鳥取県立博物館所蔵

江戸の藩邸をはじめとした建物の研究の中で、様々な場所に描かれる文様の検討を行っている。瓦についても触れており、姫路城の蝶紋などとの比較から使用年代を考察している。

7 『齊稷公御伝記』文政8年11月15日条 鳥取県立博物館所蔵

8 加藤理文「家紋瓦の普及と背景」『季刊考古学』103 2008

9 財団法人 大阪市文化財協会『住友銅吹所跡発掘調査報告』1998